『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市 58

鳥見山からの眺め

宇陀と都祁との境界には、いくつもの山々が連なっています。西から順に鳥見山、貝ヶ平山、香酔山、大保山、額井岳（大和富士）、サガヒラ山が屏風のように並んでいます。

鳥見山の中腹には、勾玉池を中心とする自然公園・榛原鳥見山公園があります。公園内には、「鳥見山中霊畤跡（とみのやまなかまつりのにはあと）」の顕彰碑や歌碑などが建てられています。春は躑躅（つつじ）や桜が美しく咲き、秋の紅葉も格別です。展望台からは、宇陀市の西半、宇陀川・芳野川・内牧川流域の山々を見渡せます。

西へ目を向けると、奈良盆地の南部にある大和三山を見ることができます。この大和三山は、平成十七年に国の名勝（めいしょう・日本にとって芸術上また観賞上価値の高いものを文部科学大臣が指定）に指定されています。この三山の周辺には藤原京が広がり、三山に囲まれたところには、大極殿などがある藤原宮がおかれていました。これらは、今、世界遺産の暫定リスト「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」のひとつとして登録されています。

榛原鳥見山公園を歩いてみましょう。公園の西方には、「人はよし いかにいふとも ここそは とみの山中 をぬのはり原」と刻まれた歌碑があります。これは、明治時代の国学者・猪熊夏樹の歌で、「人はあれこれと言っているが、ここ（榛原）こそが、（神武天皇が霊畤をたてた）鳥見山中、小野の榛原である」と詠みました。明治三十九年（一九〇六）一月、猪熊は宮中の講書始（天皇の学問始）で『古事記』を講義し、このなかで、神武天皇の「鳥見山中霊畤跡」は、宇陀榛原であるとしたそうです。その後、猪熊は、明治四十三年に桜井と榛原の「鳥見山」をそれぞれ調査し、先の歌を詠んだのでした。

今度は、大和三山や桜井の鳥見山から宇陀の山々を探してみませんか。

榛原鳥見山公園から見た大和三山（展望台から西の方角）

人権コーナー

いじめと向き合う子どもたち ③

12月号に引き続き、石丸誠一著「キミのとなりで いじめと向き合う子供達」から、いじめにおける家族のかかわりについて考えたいと思います。

診察の結果、崇の症状は、いじめの度を超えた傷害事件だと判断できるほどひどい状態でしたが、医師は父親に「被害者、加害者の将来のことを考えると、できることなら教育現場で解決できないか、念のため警察には私から連絡しておく」と話します。迷った末、父親は、すべて警察にまかせる刑事事件ではなく、学校に「教育的配慮による解決」を求めることにしました。学校では、いじめの解明に向けた取組が始まります。（※現在の法律では、いじめが犯罪行為であると認められると、警察への通報が義務づけられています。）

いじめが発覚するまで母親は、「幼い頃はあんなに小さく、ずいぶん手のかかる子だったが、今ではこんなに大きくなって…。子どもは成長し、いずれ離れていく、しかし、今はまだ共に歩いていく大切なときなのに…。それが一瞬で、命をなくすことになりかねない。」と、崇の行動が理解できず、日々心を痛め続けていました。

口を聞かなかったり、汚れた服や下着を夜中に洗濯したり、わが子の異変に気づき、不安を感じ始めていた母親は、家庭のゴミ袋の中に腐敗した弁当の中身を発見した時、うろたえながらも、記憶に残る限りのことを日記のように書き留めることにしました。この後、母親の記したノートが、いじめの実態を明らかにし、解決を図るのに非常に役に立ちました。

子どもは、この本の伊東崇のようにいじめられていることをひた隠しにしますが、子どもなりに何らかのSOSのサインも出しています。日頃から家族が子どもの様子を注意深くみたり、興味を持って話しかけたり、友人や地域でもコミュニケーションを深めていくことで、そのサインに気づき、いじめを防ぐことに繋がるのではないでしょうか。

（次号に続く）